

## 議案第95号

### 令和5年度幕別町個別排水処理特別会計補正予算（第1号）

令和5年度幕別町の個別排水処理特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

#### （歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,558千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ239,769千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

#### （地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		2,218	281	2,499
	1 分担金	2,218	281	2,499
4 繰越金		100	1,277	1,377
	1 繰越金	100	1,277	1,377
6 町債		47,300	7,000	54,300
	1 町債	47,300	7,000	54,300
歳入	合計	231,211	8,558	239,769

# 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 事業費		148,841	8,558	157,399
	1 排水処理施設費	67,272	8,558	75,830
歳 出	合 計	231,211	8,558	239,769

第2表 地方債補正

1 変更

(単位:千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
個別排水処理施設整備事業	45,200	普通貸借又は証券発行	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件による。銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、町財政の都合により据置期限及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借り換えすることができる。	52,200	同左	同左	同左
合計	45,200							

# 歳入

(款) 1 分担金及び負担金 (項) 1 分 担 金 (単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1排水処理分担金	2,218	281	2,499	1受益者分担金	281	1 受益者分担金 281
計	2,218	281	2,499			

(款) 4 繰 越 金 (項) 1 繰 越 金

1繰越金	100	1,277	1,377	1繰越金	1,277	1 繰越金 1,277
計	100	1,277	1,377			

(款) 6 町 債 (項) 1 町 債

1排水処理施設整備事業債	45,200	7,000	52,200	1排水処理施設整備事業債	7,000	1 個別排水処理施設整備事業債 7,000
計	47,300	7,000	54,300			

# 歳 出

(款) 2 事業費

(項) 1 排水処理施設費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国 支 出	道 金	地方債					その他
1排水処理建設費	67,272	8,558	75,830			7,000	281	1,277	14 工事請負費	8,558	個別排水処理施設建設事業 8,558 14 工事請負費 8,558 1 排水処理施設整備工事
計	67,272	8,558	75,830			7,000	281	1,277			